

法人のお客さまの新規口座開設について(お知らせ)

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心してＪＡをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年12月2日（火）以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1ヵ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためご持参いただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の手続きが必要となります。

確認事項	ご持参いただくもの（原本）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6カ月以内の登記事項証明書 印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6カ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程において、追加で書類の提示をお願いする場合があります。
5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025年11月10日 相生市農業協同組合

